

令和5年農業委員会臨時総会議事録

開催年月日	令和5年7月20日(木)					
開催場所	白岡市役所4階特別大会議室					
開催時間 及び宣告者	開会	午前 9時00分				
	閉会	午前11時22分				
議長	進藤 貴一	臨時議長	江口 泰夫	仮議長		
委員 出席 状況	農業委員			推進委員		
	席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
	1	関山 功一	出席	1	/	/
	2	岡安 広	出席	2	/	/
	3	中村 信明	出席	3	/	/
	4	進藤 貴一	出席	4	/	/
	5	町田 一二	出席	5	/	/
	6	八木澤 君子	出席	6	/	/
	7	江原 健治	出席	7	/	/
	8	神田 潔	出席	8	/	/
	9	吉田 敏雄	出席	9	/	/
	10	齋藤 美佐夫	出席			
	11	大山 峰夫	出席			
	12	大橋 進	出席			
	13	江口 泰夫	出席		出席者	14名
14	山下 幸一	出席		欠席者	0名	
議事参与制限 を受ける委員		会長からの 出席要請者				
事務局	生活経済部長	神田 正		事務局長	佐々木 雅美	
	主幹	水野 慶之助		主査	塩村 孝太郎	
	主任	安藤 寛子		主事	菊地 広基	
説明員	事務局長	佐々木 雅美		主査	塩村 孝太郎	
	主任	安藤 寛子		主事	菊地 広基	

審議事項

- (1) 仮議席の指定について
- (2) 会長の互選について
- (3) 会長職務代理者の互選について
- (4) 議席の決定について
- (5) 議事録署名委員の指名について
- (6) 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- (7) 白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任について

協議報告事項

- (1) 白岡市農業振興審議会委員等の選出について
- (2) 埼玉県農業会議員の指名について
- (3) 農地活用世話人活動について
- (4) 農業者年金加入推進員について
- (5) 農業者年金加入推進部長について
- (6) その他

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	<p>皆さま、おはようございます。</p> <p>本日は、農業委員の任期満了後、最初の総会でございますので、市長が招集させていただきました。</p> <p>総会に先立ちまして、市長から任命書をお渡ししたいと存じます。</p> <p>恐縮ではございますが、五十音順でお名前をお呼びいたしますので、その場で御起立願います。</p>
局長	[農業委員の名前を読み上げる]
市長	[各委員に任命書を交付する]
局長	ここで、藤井市長からごあいさつ申し上げます。
市長	[市長あいさつ]
局長	ありがとうございました。市長におかれましては、公務のためここで退席させていただきます。
市長	[市長退席]
局長	<p>それでは改めまして、委員の皆様と農業委員会事務局職員の紹介と、座席等の説明、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>[局長による委員・職員紹介及び資料等の確認]</p>
【開会 午前9時7分】	
局長	現在出席委員14名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから、白岡市農業委員会臨時総会を開会いたします。
<u>臨時議長選出</u>	
局長	<p>それでは、臨時総会における臨時議長について御説明いたします。</p> <p>本日の総会は、初回の総会であるため会長が選出されておられません。</p> <p>つきましては、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、出席委員の中で年長の江口泰夫委員さんに臨時に議長の職務を行っていただきたいと存じます。</p> <p>[江口委員、臨時議長席に移動]</p>
臨時議長	<p>ただいま御紹介いただきました江口です。</p> <p>円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから令和5年白岡市農業委員会臨時総会を開会いたします。</p>

日程第1 仮議席の指定

臨時議長

日程第1 仮議席の指定 を行います。
ただいま着席いただいている席を仮議席として指定いたします。

日程第2 会長の互選

臨時議長

日程第2 会長の互選について を議題といたします。
事務局より内容の説明をいたさせます。

事務局

では、初めに、会長の互選方法につきまして御説明いたします。
会長の互選方法につきましては、指名推薦と投票の2通りがございます。
指名推薦の場合は全員一致によることとなり、お諮りした際にお1人でも異議がある場合には、その時点において投票となります。

臨時議長

ただいま事務局からの説明が終了いたしました。
それでは、指名推薦による方法についてお諮りいたします。
会長互選については、指名推薦の方法によることに御異議はございませんか。

[異議なしという声あり]

臨時議長

異議なしと認めます。よって会長の互選につきましては、指名推薦による方法に決定いたします。

指名推薦による会長互選につきまして事務局から説明をいたさせます。

事務局

指名推薦による会長互選について御説明いたします。
当委員会では、指名推薦として、どなたかを御指名いただきまして委員の皆様にお諮りするものと、この場でまず委員さんの中で選考委員を決めていただき、選考委員による互選の方法がございます。

臨時議長

事務局から説明が終了しました。何か御意見はございますか。

〇〇委員

私は進藤委員を推薦いたします。

△△委員

私も今までの実績を踏まえて、進藤委員を推薦いたします。

□□委員

以前の議事録を確認させていただいたところ、各地域の農業委員から選考委員を選出し、話し合いで決定しておりました。

今回もその方法による選出を提案いたします。

理由としては、現状農業委員会の総会が事務処理をするだけの場となっているため、出来れば市内全体の農地について話し合いしたい。その方向性で誰が会長として適任なのか、今回は話し合いで決定したいと考えたものです。

臨時議長

ほかに御意見等はございますか。

お諮りします。

互選につきましては選考委員による互選とすることで御異議ございませんか。

[異議なしという声あり]

<p>臨時議長</p>	<p>異議なしとなりましたので、これから選考委員の人数を申し上げます。 日勝地区から4名、篠津地区から2名、大山地区から2名の選考委員を選出していただきます。 日勝地区の委員はこの会場の前の所に、篠津地区の委員は会場の窓側に、大山地区の委員は通路側の所にお集まりいただき選考委員の選出をお願いいたします。 決まりましたら、最寄りの事務局職員に御報告願います。 選考委員選出のため暫時休憩いたします。 議事の再開は9時25分頃を予定しております。</p> <p>[選考委員決定の話し合い]</p>
<p>臨時議長</p>	<p>現在14名であります。議事を再開いたします。 各地区からの選考委員を事務局から報告いたさせます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、報告いたします。 日勝地区：山下委員、吉田委員、大山委員、齋藤委員 篠津地区：神田委員、関山委員 大山地区：進藤委員、岡安委員 以上となります。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>それでは、選考を行う間、暫時休憩とさせていただきます。恐れ入りますが選考委員を残し、全ての委員、傍聴人、職員はこの会場から退出願います。 選考委員になられた方は、皆さんが退出後話し合いを始めてください。 なお、議事再開は、9時40分を予定しておりますが、早めに決定しましたら議事再開時刻を繰り上げますので、外にいる事務局職員にお声がけください。 審議再開後、選考結果の報告をしていただきますので、報告者も決めていただくようお願いいたします。 また、新会長には、就任の御挨拶をいただきますが、時間の都合上1分程度でお願いいたします。</p> <p>[選考委員同士の話し合い]</p>
<p>臨時議長</p>	<p>現在14名であります。議事を再開いたします。 それでは、報告者は選考結果の報告をお願いいたします。</p>
<p>選考委員</p>	<p>選考委員の〇〇です。選考の中では、会長の人事に対して色々な話が出ましたが、最終的には前任者である進藤委員に、引き続き会長をお願いしたいという形となりました。 また、農地利用の最適化や地域についての情報を協議する場を設けていただきたい旨を要望させていただきました。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>ただいま、報告がありました。お諮りいたします。 進藤委員を会長とすることで御異議ございませんか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>

臨時議長	異議なしと認めます。よって会長は進藤委員とすることに決定いたします。 会長に選任されました進藤委員に、会長就任の挨拶を、一言、自席からお願いいたします。
進藤委員	[就任のあいさつ]
臨時議長	皆様の御協力により、無事に会長の選任が終了いたしました。 ここで臨時議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。 それでは、会長は議長席にお着き願います。 [臨時議長は自席に戻り、新会長が議長席に移動]

日程第3 会長職務代理者の互選

議長	引き続き審議に入りたいと存じます。 日程第3 会長職務代理者の互選について を議題といたします。 職務代理について事務局から説明いたさせます。
事務局	会長職務代理者につきましては、委員の互選により決定することになっております。 慣例により会長職務代理者は、会長と別地区から選出することになっております。
議長	会長職務代理者の互選については、会長と同様に指名推薦の方法による選考とすることでいかがでしょうか。 [異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。よって会長職務代理者の互選につきましては、指名推薦による方法に決定いたします。 指名推薦による会長職務代理者の互選につきまして事務局から説明をいたさせます。
事務局	それでは、指名推薦による会長職務代理者の互選について御説明いたします。 先程、会長の指名推薦の説明と同様の方法となりますが、どなたかを御指名していただく方法と各地区の選考委員による方法がございます。
議長	事務局から案の説明が終了しました。何か御意見はございますか。
●●委員	会長と違う地区からということで、日勝地区の委員にお願いしたい。
▲▲委員	引き続き江口委員にお願いしたい。
■ ■委員	私も江口委員にお願いしたいと思います。
議長	ほかに御意見等はございますか。
議長	お諮りいたします。 被指名人の江口委員を会長職務代理者とすることで御異議ございませんか。 [異議なしという声あり]

議長	<p>異議なしと認めます。よって会長職務代理者は江口委員とすることに決定いたします。それでは、江口委員は会長職務代理者席にお着き願います。</p> <p>[江口委員が会長職務代理者席に移動]</p>
議長	<p>会長職務代理者に選任されました江口委員に就任の挨拶をお願いいたします。</p> <p>[会長職務代理者が就任のあいさつ]</p>
<p>日程第4 議席の決定</p>	
議長	<p>日程第4 議席の決定について を議題といたします。 事務局より内容説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>議席の決定につきましては、白岡市農業委員会総会会議規則第6条の規定により「くじ」で定めることとなっております。</p> <p>「くじ」を引く順番につきましては、従来より仮議席となっている順に「くじ」を引いていただいております。</p> <p>なお、慣例により、議席番号4には会長が、議席番号13には会長職務代理者となっております。</p> <p>「くじ」を引く際に4番と13番を除いて引いていただくことになります。</p>
議長	<p>ただいま、事務局の説明が終了しました。 それでは、お諮りします。議席の決定につきましては、従来どおり現在の仮議席順に「くじ」を引くことで御異議ございませんか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって「くじ」順は仮議席順といたします。 それでは、事務局職員が各委員の前に「くじ」をお持ちしますので、そのまま席でお待ちください。</p> <p>[職員がくじ箱を持って回り、委員自らが箱を振ってくじを引く]</p>
議長	<p>「くじ引き」が終了いたしましたので、事務局より発表をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告します。 1番 関山委員、2番 岡安委員、3番 中村委員、4番 進藤委員、 5番 町田委員、6番 八木澤委員、7番 江原委員、8番 神田委員、 9番 吉田委員、10番 齋藤委員、11番 大山委員、12番 大橋委員、 13番 江口委員、14番 山下委員 以上となります。</p>
議長	<p>ただいま事務局から議席番号が報告されました。 委員の皆様は、御自分のネームプレート及び本日の資料等のお荷物をお持ちになり、御自分の番号のお席に移動をお願いいたします。 移動後の席が各委員の本議席となりますが、来月の総会は農地利用最適化推進委員が加わるため、少し机の配置が変わりますのでよろしくをお願いいたします。</p>

[委員が席を移動]

日程第5 議事録署名委員の指名

議長

日程第5 議事録署名委員の指名については、議事録署名委員に1番関山委員、2番岡安委員を指名いたします。

事務局

会議録の署名につきましては、事務局が作成し、資料配付時に写しを送付いたしますので、内容を確認の上、次回の総会時に署名をしていただくことになります。今回指名のあった関山委員、岡安委員におきましては、次回、署名をお願いします。

日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱

議長

日程第6 農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。事務局より内容説明をいたさせます。

事務局

農地利用最適化推進委員の委嘱について御説明いたします。

お配りしております資料2は委員候補者の名簿となっております。

お配りしております資料3「農地利用最適化推進委員選考について」の「1 農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）の定数、担当地区及び任期について」「2 推進委員の役割について」の2つを続けて御説明いたします。

まず、1の推進委員の定数、担当地区、任期でございますが、農業委員会等に関する法律に定めがございます。1の①～③のとおり定められている事項を白岡市に当てはめると、担当区域は日勝地区・篠津地区・大山地区の3地区となりまして、定員は9名、各地区3人ずつの割振りとなります。任期は委嘱の日から農業委員の任期までとなります。

2といたしまして、推進委員の役割でございますが、担い手の農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、主に「農地」という現場が活動の中心となります。また、農業委員さんと協力して、現場確認を行うほか、農業委員会の会議で意見を述べるすることができます。

3の選考に際しての注意事項としまして、①推進委員の要件でございますが、こちらにつきましては、受付時に確認しております。②選考にあたり配慮すべき事項といたしまして、性別・年齢に著しい偏りが生じないように配慮する。また、業務の中におきまして、地区活動が主となることから、業務遂行上、地域の均衡について考慮する必要があります。

ただ今説明したことを踏まえまして、本日は農業委員の皆様へ推進委員をお決めいただくわけですが、候補者についての資料は事前にお渡しし、検討いただいているところであります。

今回、日勝地区・篠津地区・大山地区すべての地区が定数通りの候補者3名となっております。そこで、候補となっているすべての方を選出することで問題ないか地区ごとに話し合いをいただき、後ほど発表をお願いしたいと考えております。

議長

事務局から案の説明が終了しました。

事務局案に対して、御意見・御質疑等ございますか。

〇〇委員	応募者は9名ということによろしいでしょうか。
事務局	そうなります。
議長	ほかにございますか。
	[質疑なしという声あり]
議長	質疑なしと認めます。
	お諮りします。農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、事務局案の通り進めることで御異議ございませんか。
	[異議なしという声あり]
議長	異議なしと認めます。
	では、農地利用最適化推進委員を選考して参りたいと思います。
	事務局から説明があったとおり、今回、日勝・篠津・大山すべての地区が定数通りの候補者3名となっております。
	候補となっている方を選出することで良いか、全ての地区で話し合いをお願いいたします。
	日勝地区の委員はこの会場の前の所に、篠津地区の委員は会場の窓側に、大山地区の委員は通路側の所にお集まりいただき話し合いをお願いいたします。
	それでは、選考を行う間、暫時休憩とさせていただきます。恐れ入りますが農業委員を残し、全ての傍聴人、職員はこの会場から退出願います。
	農業委員は、皆さんが退出後話し合いを始めてください。
事務局	議事再開は10時25分程度を予定しておりますが、早めに決定しましたら議事再開時刻を繰り上げますので、外にいる事務局職員にお声がけください。
	審議再開後、選考結果の報告をしていただきますので、各地区で報告者も決めていただくようお願いいたします。
議長	現在14名であります。議事を再開いたします。
	各地区の選考状況を、日勝、篠津、大山の順でご報告ください。
日勝地区委員	日勝地区は、候補者の3名とすることに決定しました。
篠津地区委員	篠津地区は、候補者の3名とすることに決定しました。
大山地区委員	大山地区は、候補者の3名とすることに決定しました。
議長	ただいま、各地区の推進委員の選考結果報告がありました。お諮りいたします。
	日勝地区 賀嶋 功さん、齋藤 光則さん、依田 正次さん
	篠津地区 小林 一夫さん、千葉 佳織さん、渡邊 明子さん
	大山地区 今泉 志江さん、清水 清さん、安野 和好さん
	を推進委員とすることで御異議ございませんか。
	[異議なしという声あり]

議長	<p>異議なしと認めます。よって推進委員は、選考結果のとおり決定いたします。</p> <p>なお、各地区のリーダーにつきましては、経験を考慮し、7月19日まで農地利用最適化推進委員を務められ、今回も務めていただくことになりました委員のうち、日勝地区は齋藤氏、篠津地区は渡邊氏、大山地区は安野氏とし、推進委員のリーダーを渡邊氏とすることによりよろしいか伺います。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって推進委員の各地区リーダーにつきましては、日勝地区 長澤氏、篠津地区 渡邊氏、大山地区 安野氏とし、推進委員のリーダーを渡邊氏とすることに決定いたします。</p>
議長	<p>引き続き、推進委員の委嘱日について御審議いただきたいと存じます。</p> <p>事務局の説明にもありましたが、推進委員は、農業委員会が委嘱することとなりますが、委嘱日につきましては、委嘱式の日程や農業委員の皆様の日程を考慮いたしまして、次回、農業委員会定例総会の8月24日を委嘱日にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって推進委員の委嘱日は、令和5年8月24日とすることに決定いたします。</p>
<p><u>日程第7 白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任について</u></p>	
議長	<p>日程第7、農業委員会対策委員会の委員の選任について を議題といたします。事務局より内容説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>日程第7の「白岡市農業委員会対策委員会の委員の選任」について御説明いたします。資料16を御覧ください。</p> <p>対策委員会については、白岡市農業委員会の円滑な運営と所掌事業の推進を図るため、農地対策委員会及び農政対策委員会の2つの対策委員会を設置するとしております。</p> <p>2条に記載がありますが、簡単に申し上げますと、農地対策委員会は、農地問題等に関する調査及び研究を行い問題解決のため、必要に応じて調停又は斡旋等を行っております。農政対策委員会は、農業政策に関する調査及び研究を行い、国・県等に対して意見提出を行っております。</p> <p>つきましては、皆様の委員の割り振りをお決めいただきたいと思っております。</p> <p>委員の定数は、農地対策委員6名、農政対策委員7名で、会長においては双方の対策委員会の委員長になっていただきます。</p> <p>なお、対策委員会については、会長を除く各委員がいずれかの委員会に所属していただくことになります。</p> <p>また、推進委員については、対策委員会の審議内容に応じて、出席を求めさせていただきます。</p>

議長	<p>事務局から説明がありました。</p> <p>説明の通り、必ずどちらかの委員会に所属していただきますので、これより皆様の希望を取りたいと思います。議席番号順に希望を発表してください。なお、定数より多い場合は、話し合いといたします。希望の聞き取りの間、暫時休憩といたします。</p> <p>[事務局職員で聞き取り]</p>
議長	<p>現在14名でございます。議事を再開いたします。</p> <p>事務局は結果を発表してください。</p>
事務局	<p>それでは発表いたします。</p> <p>農地対策委員会は、岡安委員さん、中村委員さん、町田委員さん、江原委員さん、吉田委員さん、大橋委員さん。</p> <p>農政対策委員会は、関山委員さん、八木澤委員さん、神田委員さん、齋藤委員さん、大山委員さん、江口委員さん、山下委員さん となりました。</p> <p>進藤会長は、両委員会の委員長になっていただきます。</p>
議長	<p>お諮りいたします。発表の通りで、御異議ございませんか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって対策委員は発表のとおりで決定いたします。</p>
議長	<p>令和5年農業委員会臨時総会は以上をもちまして、日程第1から第7にかかる全ての議事を終了します。引き続き協議報告がございます。</p> <p>協議報告の前に暫時休憩とします。</p>
議長	<p>引き続き協議報告会を開催いたします。</p>
<p><u>協議報告事項1 白岡市農業振興審議会委員等の選出について</u></p>	
議長	<p>協議報告事項1 白岡市農業振興審議会委員等の選出 について事務局より内容の説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>「白岡市農業振興審議会委員等の選出」について御説明いたします。</p> <p>資料4のとおり、関係課から白岡市農業振興審議会外3団体9名について、農業委員からの選出要望があります。</p> <p>はじめに、各組織の趣旨と選出人数を説明いたします。</p> <p>「農業振興審議会」ですが、農業の振興を図るため、必要な事項を審議するための組織で、主に農業振興地域の整備計画（農地転用等に係る農業振興地域からの除外に関する協議）の審議を行っています。要望人数につきましては、1名となっております。例年ですと年2回、9月と3月に会議を開催しております。</p> <p>「地域農業再生協議会」は、水田の有効活用による麦、大豆等の生産拡大の推進等を目的とした協議会です。要望人数につきましては、3名となっております。例年ですと、年1回8月に総会を開催しております。</p>

	<p>「環境保全型農業推進協議会」は、環境にやさしい農業を目指し、農薬等の削減と有機農産物の推進等を図り、農業の発展と安定に寄与することを目的とした協議会です。要望人数につきましては、4名となっております。例年ですと、年1回5月に総会を開催しております。</p> <p>「農業祭運営委員会」は、皆様御存知の農業祭の運営の中心となる組織です。要望人数につきましては、1名ですが、会長の充て職となっております。こちらにつきましては、7月に総会を開催し、実行委員会を2回開催し、農業祭の取りまとめを行っております。</p> <p>充て職以外の「農業振興審議会」1名、「地域農業再生協議会」3名、「環境保全型農業推進協議会」4名につきまして、選出をお願いするものです。</p> <p>委員の皆様で話し合ってください、選出していただくようお願いいたします。</p>
議長	事務局から説明がありました。御意見・御質疑等ございますか。
□□委員	農業振興審議会委員に立候補いたします。
議長	ほかにご意見・ご質疑はございますか。
議長	参考に前回までの各役職の対象者を確認させてください。
事務局	<p>農業振興審議会は立候補がありましたので、それ以外としては、地域農業再生協議会は、山下委員、退職された小島委員、江口委員。</p> <p>環境保全型農業推進協議会は、関山委員、退職された岩上委員、大山委員、委員辞任による欠員1名となっておりますが、今回は4名の選出をお願いいたします。</p>
議長	<p>ほかにご意見・ご質疑はないようですので、事務局からの充て職ということでしょうか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>
事務局	<p>地域農業再生協議会は、山下委員、江口委員は可能であれば継続いただき、欠員の枠に対しては、岡安委員ではいかがでしょうか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>
事務局	<p>環境保全型農業推進協議会は、関山委員、大山委員は可能であれば継続いただき、欠員の枠については、江原委員、齋藤委員でいかがでしょうか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p>
議長	事務局は発表をお願いします。
事務局	<p>それでは、「他審議会への農業委員選出」の表の上から順に発表いたします。</p> <p>農業振興審議会 神田委員 地域農業再生協議会 山下委員、岡安委員、江口委員 環境保全型農業推進協議会 関山委員、大山委員、江原委員、齋藤委員 農業祭運営委員会 進藤会長</p>

議長	白岡市農業振興審議会委員等の選出については、事務局発表のとおり決定いたします。
<u>協議報告事項 2 埼玉県農業会議員の指名について</u>	
議長	協議報告事項 2 埼玉県農業会議会議員の指名について事務局より内容の説明をいたさせます。
事務局	埼玉県農業会議は、農業委員会等に関する法律の規定に基づき設置されている組織で、市町村農業委員会の上部組織にあたります。農業会議は各市町村の農業委員会会長をもって構成されておりまして、当農業委員会におきましては、進藤会長が農業会議員となるものでございます。
<u>協議報告事項 3 農地活用世話人活動について</u>	
議長	協議報告事項 3 農地活用世話人活動について事務局より説明いたさせます。
事務局	<p>農地活用世話人活動についての説明にあたり、はじめに農業委員の役割について御説明いたします。</p> <p>時間の関係もございますので、今回は簡単に概略を御説明いたします。</p> <p>本日配付した冊子を御自身でお読みください。</p> <p>それでは、「農業委員会制度の冊子 p 13～」を御覧ください。</p> <p>p 13～24まで、農業委員等の様々な役割が書かれておりますが、実際、白岡市がこれまで、頻繁に活動していただいているのが、不耕作地の雑草苦情等に対する指導、耕作ができなくなってしまった農地をなるべく早く他の耕作者にあっせんすること、農地転用違反指導、さらに、今まさに違反行為をしている状況での現場指導、農地改良のふりをした埋め立て等の指導などです。当然、状況によっては事務局職員も一緒に対応させていただいておりますし、悪質な場合は、これまで同様、110番通報で警察にも来ていただく予定です。</p> <p>これまでも、地元の農業委員さんのパトロールや情報収集のおかげで、不法な行為を未然に食い止め、又は途中で停止させられたこともありました。</p> <p>今後も、皆様には農地の番人としての活動をお願いいたします。</p> <p>さて、そこで、皆様の様々ある活動の中で、農地利用の増進に直結する活動に対し、報酬をお支払いしております。</p> <p>資料 13 農地活用世話人活動実績報告様式を御覧ください。</p> <p>ここに、5つの活動内容の項目がございます。</p> <p>先程御紹介したとおり、農業委員さんの通常活動はいろいろとございますが、この報酬は、農地を増やすこと、又は、新規参入の農家世帯を増やす活動であった場合にお支払いさせていただきます。農地を守り、活かし、担い手を確保する等の活動に対し、交付金が支給されることとなっております。</p> <p>成果を上げるためには、農業委員一人一人の活動が大きく影響して参ります。農業委員個人の士気を高め、農地利用の最適化を促進するためにも、引き続き「農地活用世話人活動」を行っていただき、その活動に応じた報酬をお支払いいたします。</p>

事務局	<p>予算の都合もございますので、上限を1人1万円としております。</p> <p>年度末に「農地活用世話人活動実績報告」を御提出いただきますが、農業委員の皆様は普段から活動を記録し、それを点検・管理することが求められておりますので、「農業委員会活動記録セット」に入っている「農業委員活動記録簿」に記録をお願いいたします。（「農業委員会活動記録セット」は新規の農業委員のみ配付）</p> <p>田畑での現地確認をした等、少しの活動内容でも、後日、御自身が見てわかる程度に記録してください。</p> <p>なお、「農地活用世話人活動実績報告」は、この記録を参考に記入して御報告いただきます。記録簿につきましては、前月の活動内容分を毎月の総会で提出していただき、事務局でコピーを取り、資料送付時にお返しいたします。</p>
<p><u>協議報告事項4 農業者年金加入推進員について</u></p>	
<p><u>協議報告事項5 農業者年金加入推進部長について</u></p>	
議長	<p>協議報告事項4 農業者年金加入推進員について 及び、協議報告事項5 農業者年金加入推進部長について を関連があるので、まとめて事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>農業委員の皆様には、農業者年金の加入促進のため、推進活動を行っていただいております。</p> <p>また、会長には推進部長となりその取りまとめを行っていただくため、県等が主催の会議等の参加や、他の会議での啓発活動をしていただいております。啓発のためのパンフレット等準備いたしますのでよろしく願いいたします。</p>
<p><u>協議報告事項6 その他</u></p>	
議長	<p>協議報告事項6 その他について事務局より説明いたします。</p>
事務局	<p>協議報告6 その他についてですが、資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、資料5 農業委員担当地区割り表についてを御覧ください。</p> <p>農地転用や農地売買等の現地確認、違反指導、農地相談等を担当していただく区域の目安です。</p> <p>転用等の申請がありました際は現地確認の依頼をさせていただきます。</p> <p>なお、農地転用違反や苦情等で、急遽現場指導が必要な場合など、事務局職員とともに現場に出向いていただくこともございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、御自身の農地利用最適化の推進活動範囲の目安としても御利用いただければと思っております。</p> <p>資料6 報酬及び費用弁償についてを御覧ください。</p> <p>振り込みは総会の翌月となります。なお、今月7月の報酬は、7月20日（本日から31日までの日割りで計算いたします。</p> <p>今回初めて登録する、登録している口座を変更したい、マイナンバーの登録が必要である など、提出が必要な委員については、既に配付しております報酬等振込依頼書を本日御提出ください。</p>

事務局

資料7 農業新聞の購読についてを御覧ください。

新たに委員さんになられたかたにお配りしています。農業委員会に関する制度や活動の情報が掲載されています。

委員の皆様には、少なくとも在任期間中は、購読の御協力をいただいているところです。

今回新たに委員になられた方につきましては、申し込みの御協力をお願いします。

資料8 研修会についてをご覧ください。

職員による研修会を予定しております。変更がある際は別途お知らせします。

対 象 農業委員会の全委員

日 時 9月25日(月) 農業委員会総会終了後 1時間程度を予定

会 場 市役所4階 特別大会議室

資料10～12 参考冊子の配布についてをご覧ください。

「研修テキスト1 農業委員会制度(青)」・「研修テキスト2 農地法(オレンジ)」・「研修テキスト3 農地関連法制(緑)」をお配りします。

お配りしたテキストは農業委員さんが啓発や指導に必要な内容なので目を通しておいていただければと思います。

資料14～17及び21 農業委員会総会会議規則等を御覧ください。

農業委員会を運営するための主な規則や規程等となります。

その他にもいくつかの規程等がありますが、農業委員会の会議や事務をするための決まり事、また、事務局が行う庶務等を抜粋した資料となっております。

資料18 総会日程 についてを御覧ください。

来月は、8月24日(木)9:00からを予定しております。

会場は、ここ、特別大会議室となります。座席配置が少し変わるので、議席番号とネームプレートで確認いただければと思います。

また、総会日は、基本的に毎月24日となりますが、土日が重なる場合は、前後にずれますのでご注意ください。

議会開催等の場合も可能な限り調整する予定ですが、転用許可日に影響してしまうため、基本的に開催いたします。

資料19 農地転用等申請受付日についてを御覧ください。

別添のとおりですので、目をとおしておいてください。

資料20 許可までの流れについてを御覧ください。

別添のとおりですので、今後の業務の参考としてください。

資料23及び24 農地法第3条及び4条・5条の現地確認の報告についてを御覧ください。

今回、別添のとおり例文等を配布しましたが、新任委員さんで、農地法の申請により調査報告が必要となった場合は、資料配布の際に具体的な調査方法及び報告方法を御説明します。

<p>事務局</p>	<p>新任の委員さんが担当する転用等案件が8月にある場合は、1週間前を目安に事務局で打ち合わせをさせていただきます。</p> <p>該当がない場合は、まずは8月の総会を御覧いただき、その後御説明したいと考えております。</p> <p>資料25 農業委員会年間活動計画についてを御覧ください。 別添のとおりですので、目をとおしておいてください。</p> <p>資料26 農地法の説明についてを御覧ください。 別添のとおり、修正等もありますので目をとおしておいてください。</p> <p>資料27 公務災害補償制度についてを御覧ください。 農業委員等の公務災害補償制度は、農業委員の公務中での、万が一の不慮の事故に備え1口1000円で1口の加入をすることになっています。 なお、費用につきましては、親和会の会計から支出することになっております。 契約期間につきましては、10/1～9/30の1年間となります。 今回新たに委員になる方は、今回勇退された委員さんの保険を引き継ぎます。そのため、9/30までの保険料が新たに発生することはありません。</p> <p>身分証明書の作成 にあたりまして、総会終了後、写真を撮らせていただきます。この会場の壁をバックにし2枚ほど撮影します。</p> <p>以上その他事項を申し上げましたが、確認したい事や不明な点等がございましたら、いつでも農業委員会事務局まで御連絡ください。</p>
<p>議長</p>	<p>以上をもちまして、協議報告事項1から6にかかる全ての協議報告を終了します。続きまして、事務連絡について を事務局から説明をいたさせます。</p>

事務連絡

農業委員会親和会役員選任について

<p>事務局</p>	<p>ここでは、農業委員会親和会役員選任についての説明を申し上げます。</p> <p>それでは、資料21 農業委員会親和会規約を御覧ください。</p> <p>「農業委員会親和会」は、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんの任意組織でございます。</p> <p>この会は、会員相互の親睦と健康の増進を図ることを目的としており、主に、懇親会及び旅行等の実施・会員及び家族に対する祝儀及び慶弔等を行っております。</p> <p>次に、本題である役員について御提案と御説明をいたします。</p> <p>役員は、全部で8名です。会長1名、副会長3名、幹事3名、監事1名を選出いただきますが、親和会会長は委員会会長が充て職となり、副会長のうち1名は委員会会長職務代理者が充て職となります。</p> <p>したがって、副会長2名、幹事3名、監事1名を農業委員の中から選出いただきます。</p>
------------	--

<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>資料24 親和会役員の選び方をご覧ください。表にありますように、会長・副会長1名を除き、農業委員からは、副会長を1名、こちらは会長・会長職務代理以外の地区からとなります。幹事を1名、こちらは会長・会長職務代理以外の地区からとなります。農業委員の幹事の委員さんには会計をお願いします。農業委員の多い地区、つまり、日勝地区からは監事を1名、選出をお願いします。</p> <p>なお、推進委員の方との連絡調整をスムーズに行うため、また、農業委員会業務で緊急に御相談したいことが生じた場合に招集していただいていること等からも、推進委員にも役員に加わっていただいております。</p> <p>親和会役員選出をいたします。その間、暫時休憩といたします。</p> <p>それでは、農業委員からの役員を発表いたします。</p> <p>会長：進藤委員、会長職務代理：江口委員、副会長：関山委員、幹事（会計）：町田委員、監事：齋藤委員 となりました。</p> <p>推進委員からの役員は、後日、役員で話し合いたいと思います。</p> <p>さっそくですが、会計担当は、親和会の会費について、次回の総会の際、説明をお願いします。</p>
<p><u>農業委員会の委員の職務について</u></p>	
<p>事務局</p>	<p>続いて、(2) 農業委員会の委員の職務について ですが、協議報告事項3の農地活用世話人活動の説明の際触れましたので、割愛させていただきます。</p>
<p><u>その他</u></p>	
<p>事務局</p>	<p>最後に、農業祭について でございます。</p> <p>数年間開催されておりましたが、今年は開催する方向となっております。</p> <p>その際、農業委員会から農作物等を出品しておりましたが、今年から出品の形式が大きく変更となる予定です。7月末開催の「第26回しらおか農業祭運営委員会」においてある程度の見込みが立つということですので、詳しくは後日お知らせさせていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、写真撮影がありますので、このままお待ちください。</p>
<p>△△委員</p>	<p>資料5 農業委員担当地区割り表について質問させてください。</p> <p>篠津ブロックは4名の委員がいる中で、正担当の選定基準を教えてください。</p> <p>また、調整することは可能でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>選定基準については、事務局の方で住所等を勘案し、割り振っております。</p> <p>また、調整可能かという質問につきましては、委員さん同士で調整していただくことは可能です。結果的に変更となる場合は、事務局まで連絡をお願いいたします。</p>
<p>△△委員</p>	<p>了解しました。</p>
<p>事務局</p>	<p>写真撮影に関しては、継続する委員の方は、撮影を希望される場合のみ撮影とさせていただきます、新任の委員については、皆様撮影させていただければと思います。</p>

議長	その方法でいきましょう。
事務局	最後になりますが、お帰りになる前に机の上にある承諾書に住所及び氏名を記入いただき、事務局まで提出していただきますようお願いいたします。 また、事前配付資料の推進委員の個人情報については、机の上に置いておくか、事務局へ提出してお帰りいただくようお願いいたします。
議長	これを持ちまして、本日の臨時総会を終了いたします。 長時間にわたり大変御苦労さまでした。 【終了 午前11時22分】